

同行援護従業者養成研修の研修内容及び担当講師・助手の基準

1 同行援護従業者養成研修（一般課程）

	科目	時間数	目的	研修内容	講師要件
講義	1 視覚障害者（児）福祉サービス	1	視覚障害者（児）福祉の制度とサービスの種類、内容、役割を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆障害者福祉の背景と動向 ◆障害者福祉の制度とサービス ◆視覚障害の概念と定義 ◆視覚障害の現状 ◆視覚障害者の移動支援制度の変遷・移動支援と同行援護 ◆移動に関する制度 	<ul style="list-style-type: none"> ■※1 社会福祉士 ■※1 相談支援専門員 ■視覚障害者（児）の施設長・生活支援員・指導員 ■※1 同行援護従業者養成研修一般課程修了者 ■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 □※2 市町村障害福祉主管課職員 □※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員
	2 同行援護の制度と従業者の業務	2	同行援護の制度と従業者の業務を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆同行援護概論 ◆同行援護従業者の職業倫理 ◆同行援護の制度 ◆同行援護制度の利用 ◆同行援護従業者の業務 ◆リスクマネジメント（緊急時対応） ◆実務上の留意点 	<ul style="list-style-type: none"> ■※1 相談支援専門員 ■視覚障害者（児）の施設長・生活支援員・指導員 ■※1 視覚障害者外出介護従業者養成研修課程修了者 ■※1 同行援護従業者養成研修一般課程修了者 ■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者 ■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科

				<ul style="list-style-type: none"> の教科を履修した者 □※2 市町村障害福祉 主管課職員 □※2 福祉・介護・看護 系大学, 介護福祉士等 養成校の教員
3 障害・疾病 の理解①	2	業務において 直面する頻度 の高い障害・疾 病を医学的, 実 践的視点で理 解するととも に, 援助の基本 的な方向性を 把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆視覚障害者について の理解 ◆視覚障害の実態とニ ーズ ◆「見え」の構造 ◆視覚障害の原因疾病 と症状 ◆同行援護の留意点 	<ul style="list-style-type: none"> ■視覚障害者(児)の施 設長・生活支援員・指 導員 ■※1 医師, 保健師, 看 護師, 理学療法士, 作 業療法士 ■視能訓練士 視覚障害者移動支援 従事者資質向上研修 修了者 ■※1 国立障害者リハビ リテーションセンタ ー学院視覚障害学科 の教科を履修した者 □※2 福祉・介護・看護 系大学, 介護福祉士等 養成校の教員
4 障害者(児) の心理①	1	視 覚 障 害 者 (児)の心理に 対する理解を 深め, 心理的援 助のあり方につ いて把握する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆先天性視覚障害者の 心理 ◆中途視覚障害者の心 理 	<ul style="list-style-type: none"> ■視覚障害者(児)の施 設長・生活支援員・指 導員 ■※1 保健師, 看護師 ■心理判定員, 臨床心理 士 視覚障害者移動支援 従事者資質向上研修 修了者 ■※1 国立障害者リハビ リテーションセンタ ー学院視覚障害学科 の教科を履修した者 □※2 福祉・介護・看護 系大学, 介護福祉士等 養成校の教員
5 情報支援と 情報提供	2	移動中に必要 な情報支援, 情 報提供の基礎 を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆言葉による情報提供 の基礎 ◆移動中の口頭による 情報支援 ◆状況や場面別での情 報提供 等 	<ul style="list-style-type: none"> ■※1 相談支援専門員 ■視覚障害者(児)の施 設長・生活支援員・指 導員 ■※1 視覚障害者外出介 護従業者養成研修課 程修了者 ■※1 同行援護従業者養 成研修一般課程修了 者 ■※1 同行援護従業者養 成研修応用課程修了

					<p>者 視覚障害者移動支援 従事者資質向上研修 修了者</p> <p>■※1 国立障害者リハビリ テーションセンタ ー学院視覚障害学科 の教科を履修した者 □※2 福祉・介護・看護 系大学, 介護福祉士等 養成校の教員</p>
	6 代筆・代読 の基礎知識	2	情報支援とし ての代筆・代読 の方法を習得 する。	<p>◆代筆の基本知識 ◆場面別代筆のポイン ト(公的機関, 金融機 関, 病院, 送り状, 会 議, 手紙・はがき, 冠 婚葬祭等)</p> <p>◆代読の基本知識 ◆場面別代読のポイン ト(郵便物, 会議や研 修等の資料, 請求書・ 領収書・レシート, 買 い物等)</p> <p>◆点字・音訳の基本 等</p>	<p>■視覚障害者(児)の施 設長・生活支援員・指 導員</p> <p>■※1 視覚障害者外出介 護従業者養成研修課 程修了者</p> <p>■※1 同行援護従業者養 成研修一般課程修了 者</p> <p>■※1 同行援護従業者養 成研修応用課程修了 者</p> <p>視覚障害者移動支援 従事者資質向上研修 修了者</p> <p>■※1 国立障害者リハビリ テーションセンタ ー学院視覚障害学科 の教科を履修した者 □※2 福祉・介護・看護 系大学, 介護福祉士等 養成校の教員</p>
	7 同行援護の 基礎知識	2	同行援護の目 的と機能を理 解し, 基本原則 を把握する。	<p>◆視覚障害者の歩行技 術</p> <p>◆誘導歩行で大切にし たいこと</p> <p>◆外出の準備</p> <p>◆同行援護従業者の心 がまえと留意点 等</p>	<p>■視覚障害者(児)の施 設長・生活支援員・指 導員</p> <p>■※1 視覚障害者外出介 護従業者養成研修課 程修了者</p> <p>■※1 同行援護従業者養 成研修一般課程修了 者</p> <p>■※1 同行援護従業者養 成研修応用課程修了 者</p> <p>視覚障害者移動支援 従事者資質向上研修 修了者</p> <p>■※1 国立障害者リハビリ テーションセンタ ー学院視覚障害学科 の教科を履修した者 □※2 福祉・介護・看護 系大学, 介護福祉士等 養成校の教員</p>
演習	1 基本技能	4	基本的な移動 支援の技術を 習得する。	<p>◆歩行介助の基本技能</p> <p>◆歩行介助において留 意すべき点</p> <p>◆歩行介助で基本とな るさまざまな技能(道 路の横断, 街角を曲が るときの原則, 方向転 換, 階段の昇降, 歩道 の段差, 溝等をまたぐ 時のポイント等)</p> <p>◆交通機関の利用の基 本(電車やバスの利用 時の手順, 留意点等) 等</p>	<p>■視覚障害者(児)の施 設長・生活支援員・指 導員</p> <p>■※1 視覚障害者外出介 護従業者養成研修課 程修了者</p> <p>■※1 同行援護従業者養 成研修一般課程修了 者</p> <p>■※1 同行援護従業者養 成研修応用課程修了 者</p> <p>視覚障害者移動支援 従事者資質向上研修 修了者</p> <p>■※1 国立障害者リハビリ テーションセンタ ー学院視覚障害学科</p>
	2 応用技能	4	応用的な移動 支援の技術を 習得する。	<p>◆食事</p> <p>◆トイレ</p> <p>◆さまざまな階段(踊り 場がある階段, らせん</p>	<p>■※1 国立障害者リハビリ テーションセンタ ー学院視覚障害学科</p>

				階段、幅広の階段、不規則な階段等) ◆環境に応じた歩行(歩車道の区別のない道路、混雑時等) ◆さまざまなドア(自動ドア、回転式ドア、スイングドア等) ◆エレベーター、エスカレーター ◆車の乗降、車内介助 ◆電車、バスの乗降、車内介助 ◆車いす利用の視覚障害者への対応 等	の教科を履修した者 <input type="checkbox"/> ※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員
	計	20			

2 同行援護従業者養成研修 (応用課程)

	科目	時間数	目的	研修内容	講師要件
講義	1 障害・疾病の理解②	1	業務において直面する障害・疾病を医学的、実践的視点でより深く理解する。	◆「見える」ということ ◆「見えること」と「行動」 ◆弱視の見え方・見えにくさ ◆盲重複障害について	一般課程「障害・疾病の理解①」と同様
	2 障害者(児)の心理②	1	視覚障害者(児)の心理に対する理解を深め、適切な対応ができるよう習得する。	◆障害の受容 ◆家族の心理 ◆視覚障害者の人間関係	一般課程「障害者(児)の心理①」と同様
演習	1 場面別基本技能	3	日常的な外出先での技術を習得する。	◆窓口やカウンター ◆買い物 ◆雨や雪の日 ◆金銭、カードの取扱い(現金の取扱い、カードの利用、ATMの操作、守秘義務)等 ◆電車、バス、飛行機、船等の乗降の留意点	■視覚障害者(児)の施設長・生活支援員・指導員 ■※1 同行援護従業者養成研修応用課程修了者 視覚障害者移動支援従事者資質向上研修修了者
	2 場面別応用技能	3	目的に応じた外出先での技術を習得する。	◆病院、薬局 ◆式典、会議、研修 ◆冠婚葬祭 ◆盲導犬ユーザーへの対応 等	■※1 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者 <input type="checkbox"/> ※2 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員
	3 交通機関の利用	4	交通機関での移動支援技術	◆電車、バス利用時における移動支援の実際	

			を習得する。	(改札口, ホームへの移動, 電車の乗降, ノンステップバス) 等	
	計	12			

3 講師要件の特例について

講師要件については、原則、上記1及び2に基づくものとするがやむを得ない場合においては当面の間、次のとおり特例資格を適用する。

区分	研修課程	科目	講師要件
特例資格者	同行援護従業者養成研修一般・応用課程	従前に担当した科目	同行援護従業者養成研修一般・応用課程の講師であった者(2回以上の経験のある者)

表中の摘要

■ 実務経験3年以上を表す

□ 実務経験1年以上を表す

※1 視覚障害者(児)に対する相談・支援業務等に従事した実務経験を有する者であること。

ただし、

◆実務経験3年以上の社会福祉士

◆実務経験3年以上の相談支援専門員

◆実務経験3年以上の視覚障害者外出介護従業者養成研修課程修了者

◆実務経験3年以上の同行援護従業者養成研修一般課程修了者

◆実務経験3年以上の同行援護従業者養成研修応用課程修了者

◆実務経験3年以上の国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者

については、当該資格の取得や研修修了前の経験も含む。

※2 福祉・介護・看護系大学, 介護福祉士等養成校の教員及び市町村職員を講師とする場合は, 当該研修で担当する科目に該当する内容を教授又は担当していること。